

鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和3年8月12日（木曜日）		
開 会	午前10時9分	閉 会	午前10時34分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 椋田 昇一 副委員長 浅野 博文 委員 金田 靖典、加藤 茂樹、足立 考史 魚崎 勇、上田 孝春、寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	雲坂 衛、荻野 正己		
事務局職員	局次長 植田 光一 庶務係主幹 石田久美子		
出席説明員	【福祉部】 福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 梶 和浩 地域福祉課課長補佐 山根 径 次長兼長寿社会課長 奥村上雅浩 長寿社会課課長補佐 植田 修三		
傍聴者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時9分 開会

【福祉部】

◆椋田昇一委員長 では、おそろいですので、ただいまから福祉保健委員会を開催します。

本日は福祉部の議案説明、議案審査を行います。それではまず竹間部長に御挨拶をいただきたいと思います。竹間部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。福祉部の竹間です。よろしく申し上げます。今回の臨時会に提出させていただいております福祉部に係る案件は議案1件でありまして、議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）の福祉部関係の予算となります。詳細につきましては各担当課長から説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆椋田昇一委員長 それでは議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分の説明をお願いします。梶次長。

○梶 和浩次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課梶でございます。説明のほうは事業別概要で説明させていただきたいと思っておりますので、事業別概要の11ページ上段を御覧いただきたいと思っております。災害扶助費でございます。内容としましては7月7日からの大雨で住居に被害があった市民の方々に対して災害見舞金を支給させていただくものでございます。事業の内容にもありますように、今回は床上浸水家屋が5軒という報告を受けております。事業内容欄には半壊住宅と記載しておりますが、見舞金の集計上では床上浸水も半壊に含めて取り扱っておりますので、半壊住宅という記載にさせていただいておりますので御了承いただきたいと思っております。記載にございますように、その該当する床上浸水家屋が5軒ありまして、基準としまして見舞金各3万円で合計15万円を計上させていただいているものでございます。財源としましては全て一般財源でございます。以上です。

◆椋田昇一委員長 奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課奥村上です。続きまして長寿社会課所管分でございます。事業別概要11ページ下の段でございます。社会福祉施設改修事業費561万円の補正予算を計上させていただいております。内容につきましては事業別概要のとおりでございますが、砂丘温泉ふれあい会館のろ過器、これが6月30日に亀裂が入り、湯が漏れ出すというようなことが発生をいたしました。日常的にメンテナンスを行っている事業者に直ちに、応急修繕等も行いながら、このろ過器が更新して20年が経過しているものですから更新が必要だろうということで更新の手配、こちらにつきましては既決の予算を流用して直ちに手配をさせていただいております。既決の予算を流用しての対応でございますので、当初9月の補正予算に計上ということで財政と協議はしてはしておりますが、8月の臨時会が開催されるということで、一刻も早くということでこのたびの補正予算に計上させていただいたものでございます。ろ過器につきましては、これが特注品でありまして、受注製造になるため、今しばらく手配中ということで、現在はろ過器を通さない方法で何とか営業はできないだろうかというようなことを指定管理者のほうも対応、それから過去の事例もございましたので滅菌機であるとか、それからごみを取るようなところ、装置は通しながら水道水を使って温泉営業をさせていただいております。こちらにつきましては利用者に周知を図るとともに、現在、貼り紙等もさせていただいているというような状況でございます。遅くとも11月半ば頃までには完了するというようなことで、業者のほうからは報告を受けているところでございます。以上でございます。

◆椋田昇一委員長 御説明いただきました。それでは議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 はい。よろしくお願ひします。おはようございます。災害扶助費のこの5軒というのを、すみません。地域はどこに当たるのかというのを、内訳を教えてくださいませんか。

◆椋田昇一委員長 梶次長。

○梶 和浩次長兼地域福祉課長 はい。危機管理課のほうから報告を受けておりますのは、青谷地域が4軒と鳥取地域が1軒というところでございます。以上です。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。

◆棕田昇一委員長 指名してから。はい、金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。この青谷4軒というのは、3年前の豪雨のときにも同じお家が被災されているんです。それで、再起更生を期するという形で、効果を書いているんですけども、地域福祉課に言ってもどうしようもない土木の関係ですけども、地域福祉課のほうからも一言。再三浸かっているお家なんです、実は。ですんで、ぜひ一言土木のほうにも御進言いただければありがたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

◆棕田昇一委員長 そのほかございますか。魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 はい。先ほど金田委員からもありますけども、確かに扶助費で福祉部から出ていますけど、実際のやる仕事は建築住宅とか、建築指導課に当たるようなことだと思うんです。それで、また家を改良しようにもその部署が関係してくるわけですから、その扶助費を出す費目としてはここでしょうけど、連携をして将来に備えた方向も考えたほうがいいのではないかと、意見として思います。それからもう1件、下の福祉施設のろ過器ですけど、たしか福部のふれあい会館は塩水が出てないですか、温泉水に。このろ過器の仕様というものを、一般の温泉水プラス塩分も含めた対応をできているかというところがちょっと心配です。その点はどんなでしょうか。

◆棕田昇一委員長 奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。温泉水に塩分が含まれているかどうかということであるとか、その辺りのことは、今、手元で承知しておりません。

◆棕田昇一委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 また知らせていただきたいと思えますし、また、そうであるならそれに対応したろ過器というものをしていかないと多分また同じようなことになりやせんかなという懸念がありますのでよろしくお願いします。

◆棕田昇一委員長 奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。確認はしておきたいと思えます。ただ、このたびの更新ですけれども、この施設は平成5年の4月に開設しておりますが、その後一度平成14年に更新しております。このろ過器、おおむね15年程度を目安に更新はしないといけないんじゃないだろうかというところがございます、20年が経過しているということは、若干更新のタイミングを怠っていたのではないかと、そういった反省をしておるところでございますので、通常の更新は本来であればしておかなければならなかったというふうな内容でございます。特別何かの原因で経年を待たずして破損をしたというのではなくて、本来更新をすべきところ、これが若干遅れてしまっていたというような、そういった反省点もございますので御承知おきいただければと思います。以上でございます。

◆棕田昇一委員長 はい、今の点は御承知おきくださいということですからそうですけれども、その塩分対応のことについては、もう発注になっているんですかね、さっきの説明で言うと。塩分状況がどうなのか、それに対応できるものなのかどうなのかという辺りのことを含めて委員から出ている意見について十分の検討をいただき、対応いただけるようお願いをしておきた

いと思います。足立委員。

◆足立考史委員 はい。足立です。引き続き同じ点についてお伺いしたいんですが、そもそも応急措置ではずっとしてこられていたということと、この受注注文、発注をかけてからの製造ということが事前に分かっていたのかどうか、そのところを一つまずお聞かせください。

◆棕田昇一委員長 奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。申し訳ありません。説明が少し分かりにくかった点があったかと思います。これまで応急処置をしていたというのではなくて、6月の30日に亀裂が入って温泉水が漏れ始めたという時点で応急処置を試みていたというようなところなんです。応急処置をして何とかその更新まで応急処置がもたないかというような、そんな試みも管理事業者のほうでしていただいていたということの、すみません、ちょっと分かりにくい補足説明でございました。いずれにしても亀裂が入った時点で更新が必要であるというようなことで更新の手配というような流れになっておるものでございます。以上です。

◆棕田昇一委員長 足立委員。

◆足立考史委員 はい。そのことは了解しましたが、要するに耐用年数っていうか、更新時期が2回目ということも踏まえ、本来ならこの高額なのが本来の金額なのかどうか分かりませんが、ろ過器というその重要性の装置からして、本来もっと早く対応すべきものではないかと考えます。ここまで遅れた経過もお聞きはしましたけど、今、この時点でこの言われた対応策をされている中で、細菌とかそのプールのろ過状況というものはどの辺まで対応されているのかということが、要するにプールの中でいろいろ、ろ過ができなくて、細菌なりいろんな被害があったりする経過があったりするんですけど、その辺の検査とか、水質検査みたいなものはどのようにされているのか。

◆棕田昇一委員長 奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。このたびの補正予算に関しましては温泉のほうでございすけれども、プールのほうに関しましても水質検査、温泉もそうでございすが、決められた水質検査は随時行い、それからろ過器であるとか、そういった設備装置についてのメンテナンスも毎年行っていきながら運営はさせていただいておるところでございす。ただ、このたびの更新時期がそもそも過ぎていくところも、一般的な更新時期ではありました。予防修繕ということで時期を迎えたら本来更新をしていかないといけないところも、これは意図的に伸ばしていたのではなくて、ちょっとその時期が漏れておったというのは間違いのない事実でございすので、細心の注意を払いながら施設管理運営に当たっていかないといけないということを重々に反省をしているところでございす。以上でございす。

◆棕田昇一委員長 足立委員。

◆足立考史委員 はい。事が済んだことなので今さら言ってもですけども、この受注してからの期間が長いじゃないですか。このことが本来から分かっていたら、当初予算なりで計画しておくと、使うか使わんかそれは別としてですよ、そういうことで、この予算に対しての考え方もしっかり持っていたらいいということと、先ほど魚崎委員のほうからありましたけど、担当課の考え方はですね、この温泉施設だから福祉のほうなのか分かりませんが、プールも兼ねる

ば教育委員会のほうの管轄もあったりして、なぜこの福祉委員会にこのろ過装置が来たのかというようなことも少しは疑問には思うとこでして、そのあたりのところも説明いただければ、経過というところも説明いただければありがたいですけども、分かる範囲でお願いします。

◆**棕田昇一委員長** 奥村上次長。

○**奥村雅浩次長兼長寿社会課長** はい。更新の予算であるとか、その辺りの考え方は御指摘のとおりでございます。こういったことがないように本来しっかりと予防修繕、計画的に行っていないといけないというところは反省すべき点、それから今後しっかりと注意していかないといけない点だというふうに考えております。それと、あとは受注、精査の期間が長いというのは、福部の温泉関係の施設、これが外国製であったりとかそういったことがあって、ほかのものも当初予算に計上したりさせていただいているものを、これまでもずっと更新を対応してきましたしておりますけれども、かなり長いというのは事実です。外国製品であってドイツかどこかのものではないと駄目だったとか、そういったことがあったりしましてかなり長くなっている。このたびのろ過器に関しましても、なかなか特別、特殊なものであったということもあろうかというのは、その塩害の関係とかもあったのかも分かりません。そこまでは承知しておりますが、これも結構な期間を要しておるといのは、いろいろなそういった特別なものであるというような背景もあつたように考えております。それからこの施設の所管ですけれども、これに関しましては様々、これまでも議論がなされ、内部でも検討が必要ではないかというようなことも、意見も出たりもしております。議会からの御指摘もちょっと立場が違って、私が教育委員会のときであるとか、そういった経緯もありますけれども、合併後にいろいろ所管がどういった施設はどこが所管するということがありました。それで、福部ふれあい温泉の施設につきましてはデイサービスを併設しておるといことがあって、本来温泉施設、特に高齢者に限定したようなものではないかとは思いますが、中に入っているデイサービスを併設しているということで、福祉部のほうで所管をしていったのだというふうに理解はしております。それからプールに関しましてはあそこの一体的な管理運営といいますか、所管が望ましいのではないかということで、当初スポーツ施設として位置づけられていた時期もあつたように記憶はしておりますが、その後一体的な管理ということで一括して福祉部のほうで所管をしておるといような、そういった経緯があつたように理解をしております。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** いいですか。そのほかございますか。寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** 災害扶助費のほうですけど、これ、火災保険が対象にされておつたということで、書いてあるように平成28年の中部地震、災害見舞金にこの自然災害も対象とされたということで、4、5年前だったですかね、河原町で浸水いろいろありましたね。それで、当時、処分費とかいろいろ補正予算とか対応で、浸水した家具とか畳とかね、その辺をされたと思うんですけど、そのときも対象とされたのか。また、この見舞金の要綱というのは、額はもうどれでも3万円ということですかね。火災については火災保険等でいろいろとやられる方もあるでしょうし、この自然災害に入つたらんというのがあつたりして。畳でも1枚1万円ぐらいするの、6畳でも6万円ぐらいかかるとか、入替えとか、もうこの3万円が見舞金程度だということであつたのでしょけれど、以前の考え、取組の状況とか分かれば。それとこの3万円のほ

うの考え方もちょっと分かればお願いします。

◆**棕田昇一委員長** 梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** 地域福祉課梶です。河原が水害、あったときにも、件数、ちょっと今、手元にございませませんが、同じように床上浸水家屋には支給させていただいております。基準としましては全壊でありますとか、全焼の場合には5万円、それから半壊でありますとか、半焼ですね、そういう場合には3万円という基準をつくらせていただいております。あとは火災の場合は部分焼であったら1万円であるとか、地震の場合だけ、中部地震のときに県のほうがかかなり細かく被災状況の調査とかされたんで、それに併せましてこの見舞金も小規模なところでも1万円であるとか、5,000円であるというような基準をつくらせていただいております。ただ、水害のときには床上浸水以上という格好で基準をつくらせていただいております。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** 基準がね、設けられているということでしょうし、その基準も、これ意見ですけどね、またいろいろ見舞金のほうの今後のこの拡充といいますかね、それも考えてもらえたらと。本当めったにないことですけど、これだけ災害が多くなるということ、洪水がどんどんはやりますんでね、ちょっと心配な面もありますけど、その辺も、支援の拡充のほうも考えていただけたらと思います。

◆**棕田昇一委員長** はい。じゃあ、今の点は御意見ということで。そのほか委員の方、御意見は。金田委員。

◆**金田靖典委員** 課長のほうから、もっと早い手をとということで。ごめんなさい。ふれあい会館の関係ですね。元年と2年度の行革が行なっておりますモニタリングでね、実は指摘されていましてね、所管課のところでも老朽化が進んでるので設備の更新が要るんじゃないかという形で2年連続でもう既にそういう意見がモニタリングで上がってますんで、その辺りを踏まえた上のもんだから、きっとこのたび使えなくなったから早い手を打たれたんだろうなと。受注しての製造ですから、多分時間がそりゃ当然かかるだろうからね、仕方がないんでしょうけども、そういう面で言やあ、指摘をきちっとされて早くされたんだろうなというふうに思います。それで、今聞きましたらね、水道水で今、代わりをやられてるということになると、今度はその水道料がかなりかかってくるんじゃないかなと思うんです。それで、多分、今、温泉を吸い上げて、それをろ過されて、きれいにされてそれを使われれば、多分水道料そのものはいりませんから、機械の維持管理ですけども、上水道を使うとね、負担がそれだけ出てきますよね。そこに関してはどのように考えているのか教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。最終的な収支の状況というものは実績として判断をさせていただかないといけないと考えています。水道料金の値上げ等も、料金の改定等もあつたりして、指定管理料の見直しなんかも検討もさせていただいたり、そんな中でコロナというようなことで全体の収支がどうなのか。コロナ禍、コロナの影響が今年度も継続しているのかどうかというようなことも含めて経営状況、こちらのほうはしっかりと見させていただいて、本

来必要な経費であるとか、そういったことが不足するということに関しましては年度末に向けてはしっかり検討させていただかないといけないというふうに考えているところです。今時点では直ちに水道代金を補填をしようかというような考えではございませんが、最終的な実績を見てしっかりと判断をさせていただかないといけないと考えているところです。以上でございます。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。

◆椋田昇一委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 はい。この温泉って隣のほっとスイミングプールにもその水が供給されているんですかね。別個ですかね。

◆椋田昇一委員長 奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課奥村上です。温泉とプールのほうとは、また別でございます。

◆金田靖典委員 別。ありがとうございます。

◆椋田昇一委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 先ほどふれあい会館、結局老朽によるね、経年による劣化だろうと思うんですけども、同じことがほっとスイミングプールのほうも言えるんだと思います。これも一昨年でしたか、昨年でしたか、空調が壊れて、それをまた修繕するというようなことも起こりましたんで、引き続きその辺りではきっちり丁寧な対応をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

◆椋田昇一委員長 そのほか委員の方、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆椋田昇一委員長 よろしいですか。では以上で質疑を終了いたします。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆椋田昇一委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第102号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分を採用します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

◆椋田昇一委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして福祉保健委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午前10時34分 閉会

令和3年第5回臨時会 福祉保健委員会

(議案説明・審査)

日 時：令和3年8月12日(木)

本会議休憩中

場 所：本庁舎7階第1委員会室

福 祉 部

1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第102号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第5号)【所管に属する部分】